

# 電子入札・電子申請の実際 と今後の発展

平成17年4月27日

日本認証サービス株式会社

代表取締役社長 栗原 達雄

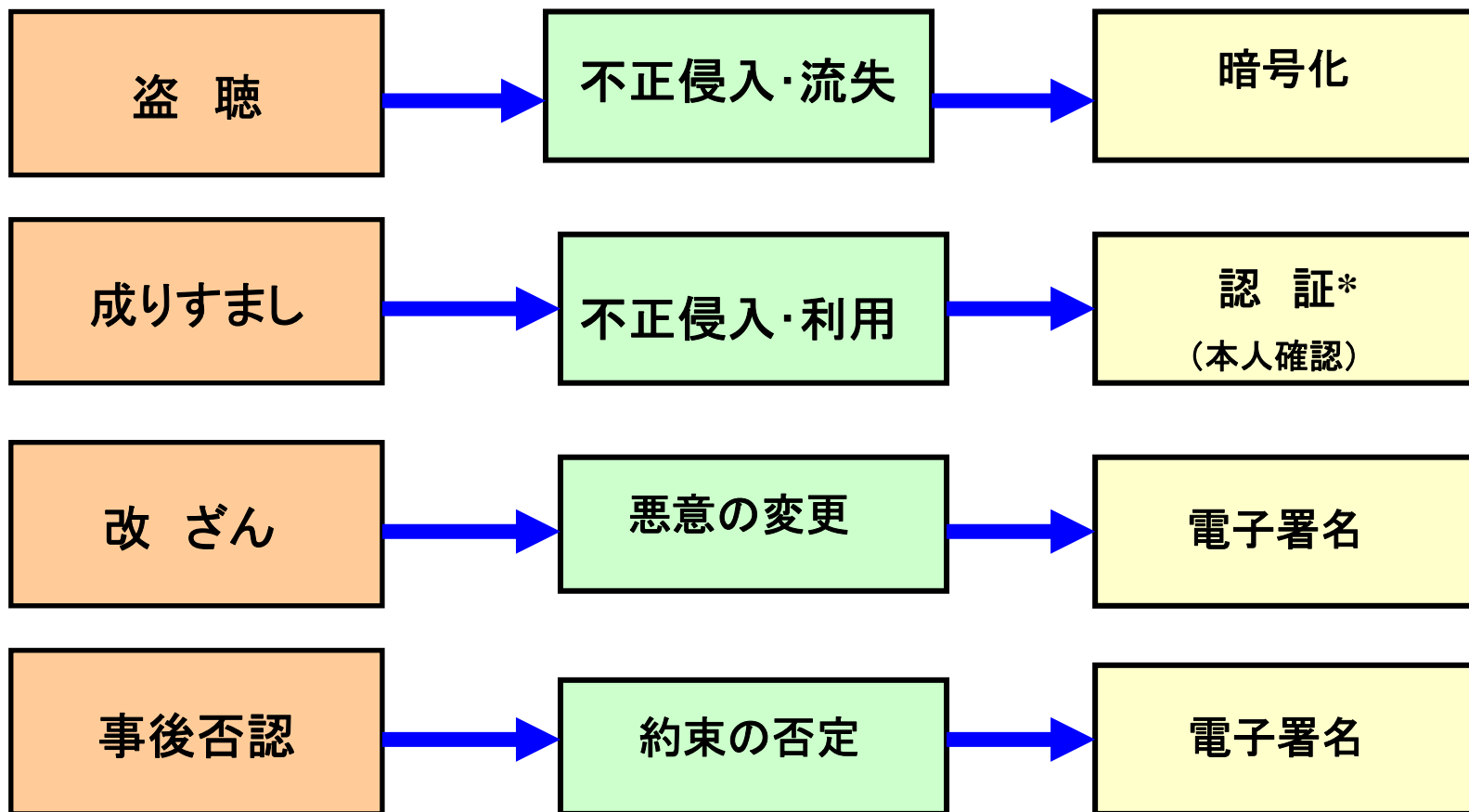
# 初めに インターネット上のリスクと電子証明書



インターネット上の  
リスク



電子証明書の働き



\* 狭義の認証の意味で、インターネット上の本人確認を言う。

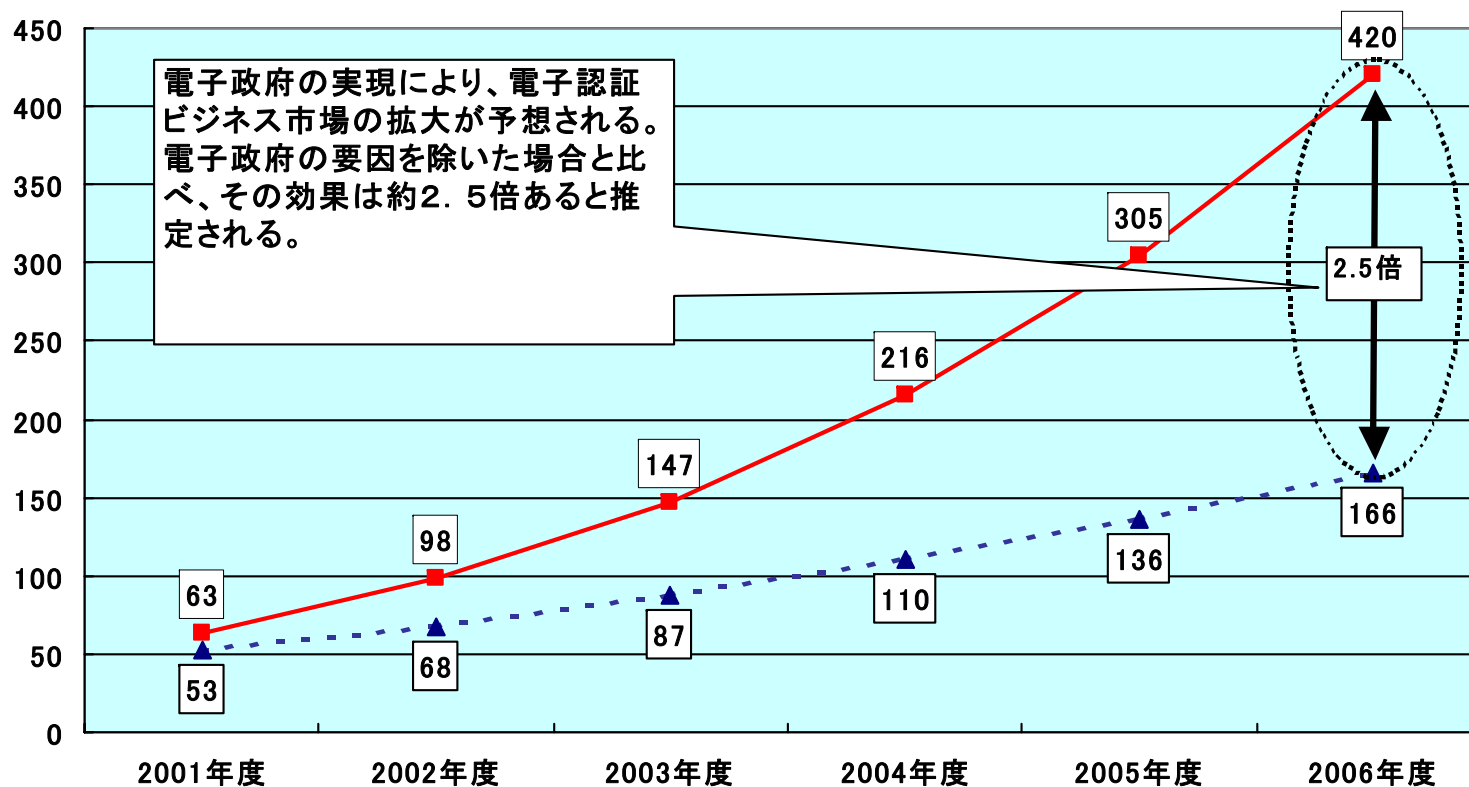
# 1-1 過去の電子政府を取り巻くビジネス環境予想



■ 今後、電子政府の実現により電子認証ビジネス市場の拡大が予想される。

(総務省・アクセンチュア調べ)

単位：億万円



—■— 電子認証ビジネス市場規模 (電子政府の要因を含めた予測値)  
-▲- 電子認証ビジネス市場規模 (電子政府の要因を除いた予測値)

# 1-2 電子入札と電子申請の現状

⇒ 電子入札 (国土交通省の実施件数)	2001年度	2002年度	2003年度
	約100件	約2,000件	約30,000件

国土交通省調べ

⇒ 電子申請 (中央官庁全体)	2001年度	2002年度	2003年度	
	総利用件数	45,596,736	50,089,932	82,096,780
	オンライン 利用件数	37,688,928 (82.7%)	43,259,844 (86.4%)	66,536,667 (81.0%)
	専用システム (NACCS、特許申請など) 利用件数	37,687,772	43,255,594	66,530,315
	汎用システム 利用件数	1,156 (0.0025%)	4,250 (0.0085%)	6,352 (0.0077%)

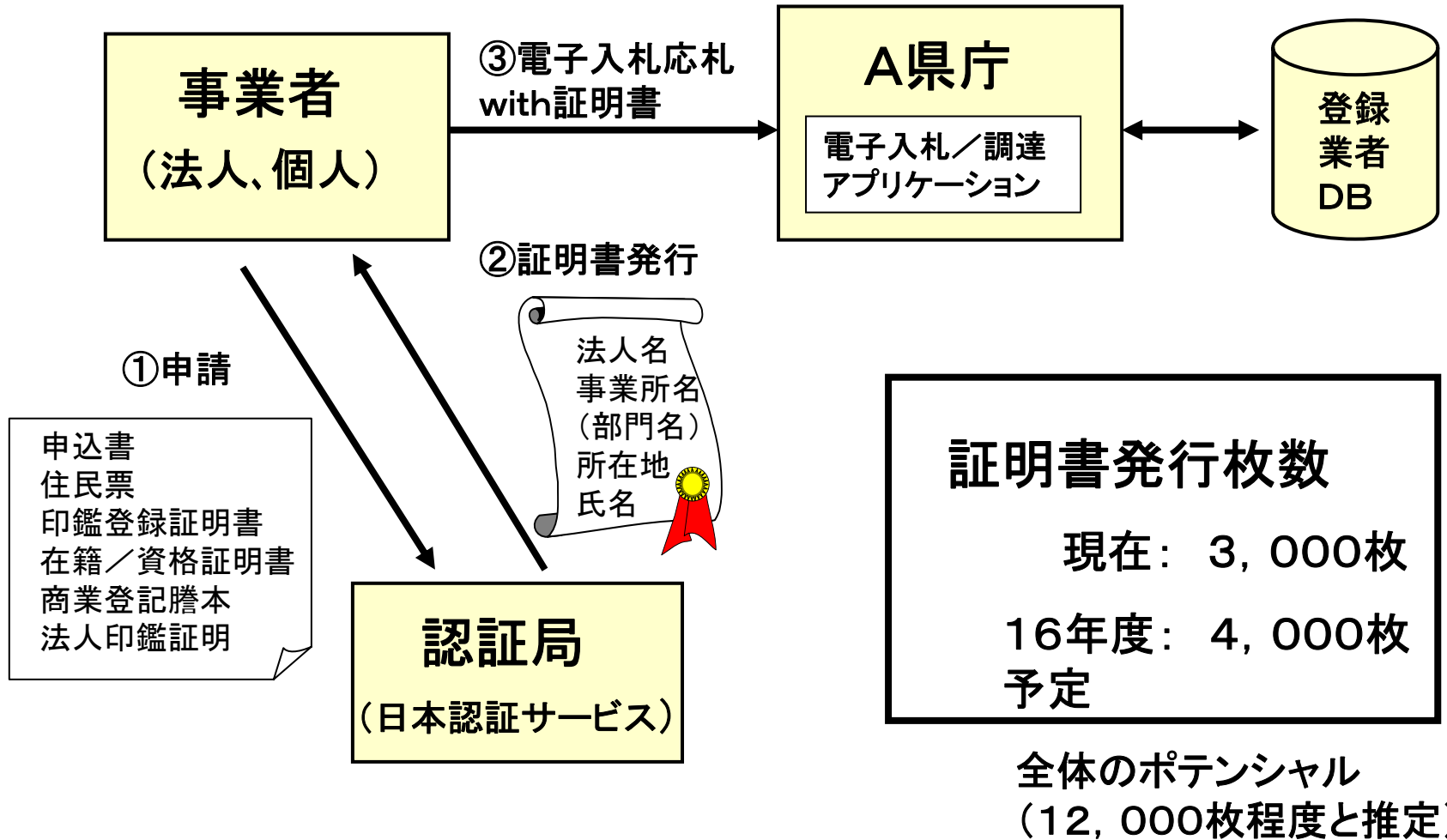
総務省行政評価局「電子政府の推進に関する調査結果報告」(2004年6月)より

## 1-3 電子入札と電子申請の現状

(1) 電子入札は、中央官庁ではシステム整備は完了し、都道府県が整備拡大の最中である。状況としては、離陸し拡大してゆく方向である。

(2) インターネットを使った電子申請は、利用者から見て、システムのにも、業務制度的にも、出来たばかりである。申請数も僅かである。これから改善を経て、拡大努力が必要である。

# 2-1 電子入札の事例(A県)



## A 県 電 子 入 札 実 施 ス ケ ジ ュ ー ル

平成16年9月修正

総務部

### 1. 実施スケジュール

業種	工程	発注標準	対象ランク	入札方式	16年度	17年度	18年度
工 事	土木	1億以上	@	一般競争、公募型 指名、指名競争	試行	全面導入	
		1億未満 5,000万以上	A	一般競争、公募型 指名、指名競争	試行	全面導入	
		5,000万未満 2,000万以上	B	指名競争		試行	全面導入
		2,000万未満 800万以上	C	指名競争			試行 全面導入
		800万未満	D	指名競争、随契			試行 全面導入
	建築	2.5億以上	@	一般競争、公募型 指名、指名競争	試行	全面導入	
		2.5億未満 1億以上	A	一般競争、公募型 指名、指名競争	試行	全面導入	
		1億未満 4,000万以上	B	一般競争、公募型 指名、指名競争		試行	全面導入
		4,000万未満 1,300万以上	C	指名競争			試行 全面導入
		1,300万未満	D	指名競争、随契			試行 全面導入
	電気・管	3,000万以上	A	一般競争、公募型 指名、指名競争	試行	全面導入	
		3,000万未満 700万以上	B	指名競争		試行	全面導入
		700万未満	C	指名競争、随契			試行 全面導入
	舗装	2,500万以上	A	一般競争、公募型 指名、指名競争	試行	全面導入	
		2,500万未満 700万以上	B	指名競争		試行	全面導入
		700万未満	C	指名競争、随契			試行 全面導入
	その他	3,000万以上	/	一般競争、公募型 指名、指名競争	試行	全面導入	
		3,000万未満 1,000万以上		指名競争		試行	全面導入
		1,000万未満 500万以上		指名競争			試行 全面導入
		500万未満		指名競争、随契			試行 全面導入

# 電子証明書の申込画面の流れ



The screenshot shows the JCSI website interface. At the top, there is a navigation bar with the JCSI logo, the company name "Japan Certification Services, Inc.", and links for "Toppage", "Sitemap", and "English". On the left side, there is a vertical menu with various service categories: "証明書発行サービス", "電子政府対応証明書", "証明書申込み", "Webサーバ証明書", "電子署名法対応証明書", "行政への電子申請専用証明書", "電子認証", "JCSIリポジトリ", "PKI(電子認証)入門", "用語解説・Q&A", "日本認証サービス", "会社案内", "企業理念", and "お問い合わせ". The main content area features a large banner with the text: "EC(エレクトロニックコマース)を安全確実に実現するための電子証明書を、あなたはお持ちですか? 日本認証サービスが、あなたのECビジネスをお手伝いいたします。" Below the banner, there is a heading "証明書発行サービスのお申し込みはこちらから" and a grid of buttons for different certificate types: "Webサーバ証明書", "電子行政用証明書 対官公庁 (B2G)", "電子行政用証明書 利用可能機関一覧", "埼玉県電子入札対応 電子証明書", "長野県電子入札対応 電子証明書", "兵庫県電子入札対応 電子証明書", "香川県電子入札対応 電子証明書", and "電子公証(定款認証) 対応電子証明書".

## A県電子入札の証明書の申込画面(1)

ご利用者様情報の入力フォーム

\* は入力必須項目です。  
各入力項目については、入力時にヘルプウィンドウに表示されます。

前回入力した内容を表示する場合はこのボタンをクリックしてください

利用者氏名

\* 姓:  \* 名:

利用者氏名(ふりがな)

\* 姓:  \* 名:

利用者住所

\* 〒  -

\*

\*  「市区郡町村」部分

住所 \*  「番地」部分

「マンション名」等

↓↓ヘルプウィンドウ↓↓

夜間に連絡のとれる電話番号を入力してください。

昼間もしくは夜間のどちらか片方には必ず連絡先電話番号を入力してください。

## A県電子入札の証明書の申込画面(2)

## 埼玉県電子入札用電子証明書 お申し込みフォーム



利用者住所 (必須)

\*  県

住所 \*  「市区郡町村」部分

\*  「番地」部分

「マンション名」等

\* 生年月日

年  月  日

\* 性別

性別

ご連絡先

\* メールアドレス

電話番号  昼間連絡先

夜間連絡先

\* 昼間・夜間の一方は必須

[前へ戻る](#) [次へ進む](#)

### ↓↓ヘルプウィンドウ↓↓

利用者情報入力フォーム  
～利用者基本情報～

利用者は入札参加資格者(代表者  
または代表者から委任を受けた  
者)となります。

## A県電子入札の証明書の申込画面(3)

ご利用者様情報の入力フォーム

\* は入力必須項目です。  
各入力項目については、入力時にヘルプウィンドウに表示されます。

前回入力した内容を表示する場合はこのボタンをクリックしてください

利用者の所属する法人情報

法人名称

\* 商号: 日本認証サービス株式会社  
\* ふりがな: にほんにんしょうサービスかぶしかいしゃ

本店所在地

\* 〒 105 - 0014  
\* 東京都  
\* 港区芝 「市区郡町村」  
\* 一丁目10番11号 「番地」部分  
\* コスモ金杉橋ビル ビル名等

\* 代表者氏名: 栗原 達雄

所属する法人における利用者の情報

↓↓ヘルプウィンドウ↓↓

利用者が所属する法人の本店所在地の市区郡町村を入力してください。

本項目は登記簿に記載されている通りに入力してください。

例えば本店所在地が

東京都港区芝一丁目10番11号コスモ金杉橋ビル

ならば、


『コスモ金杉橋ビル』

を入力してください。

登記簿にビル名などが記載されていない場合は入力しないでください。

A県電子入札の証明書の申込画面(4)

**埼玉県電子入札用電子証明書 お申し込みフォーム**



---

\* ふりがな:

本店所在地

\* 〒  -

\*   「市区郡町村」

所在地 \*  「番地」部分

ビル名等

\* 代表者氏名:

所属する法人における利用者の情報

\* 所属部署名:

事業所所在地

\*   「市区郡町村」

所在地 \*  「番地」部分

「ビル名」等

↓↓ヘルプウィンドウ↓↓

利用者が所属する法人の本店所在地の市区郡町村を入力してください。

本項目は登録簿に記載されている通りに入力してください。

例えば本店所在地が

東京都港区芝一丁目10番11号コスモ金杉橋ビル

ならば、

『コスモ金杉橋ビル』

を入力してください。

登録簿にビル名などが記載されていない場合は入力しないでください。

All rights reserved, Copyright 2001-2004, Japan Certification Services, Inc.

## A県電子入札の証明書の申込画面(5)

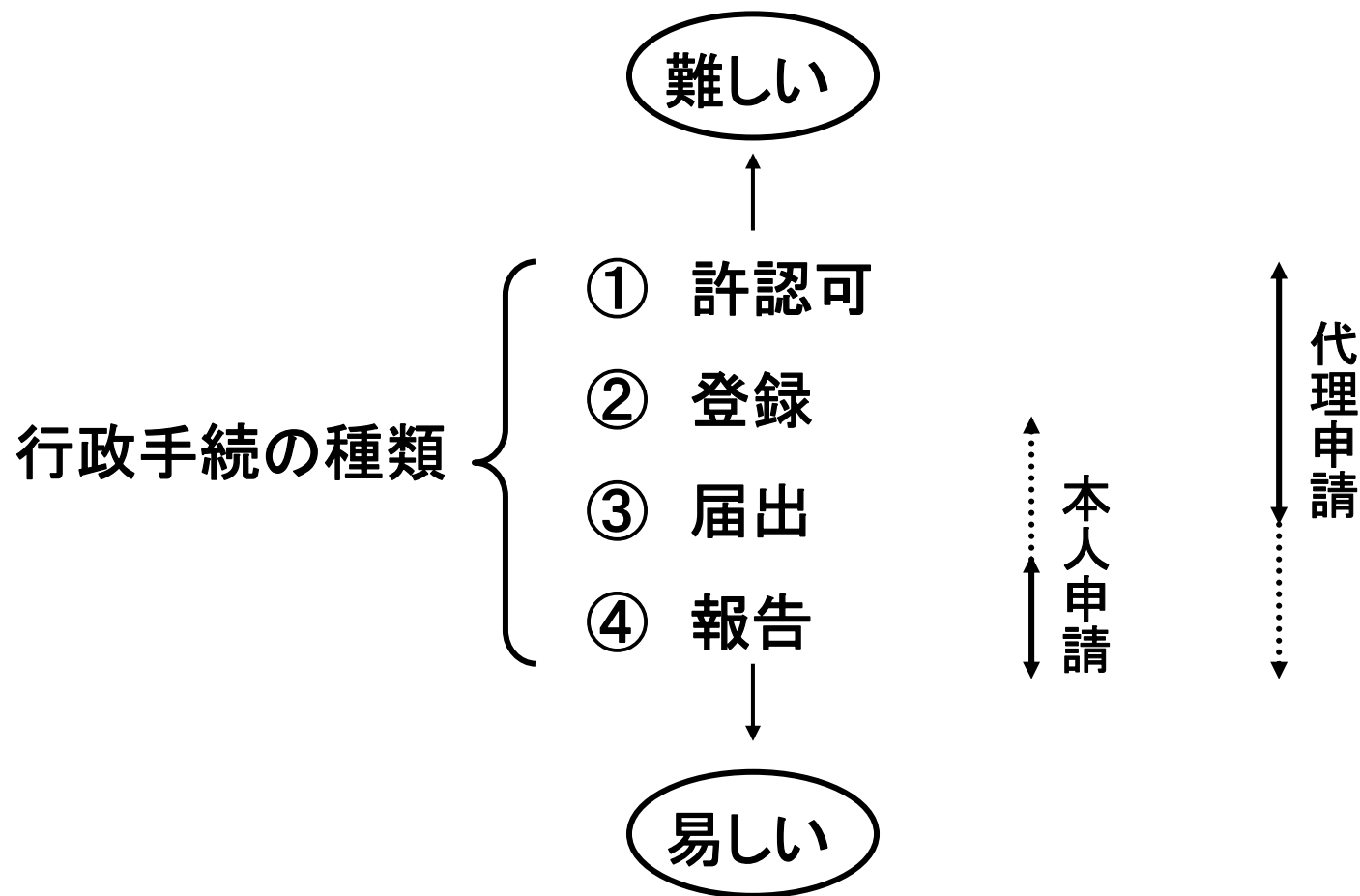
基本情報(ローマ字)							
利用者氏名:	Kurihara Tatsuo						
利用者住所							
住所	<table border="1"> <tr> <td>Kanagawa</td> <td>市区郡町村</td> </tr> <tr> <td>Yokohamashi Tsuzukiku Minamiyamada</td> <td>番地</td> </tr> <tr> <td>1choume 10ban 11gou</td> <td>マンション名等</td> </tr> </table>	Kanagawa	市区郡町村	Yokohamashi Tsuzukiku Minamiyamada	番地	1choume 10ban 11gou	マンション名等
Kanagawa	市区郡町村						
Yokohamashi Tsuzukiku Minamiyamada	番地						
1choume 10ban 11gou	マンション名等						
拡張情報							
利用者氏名:	栗原 達雄						
所属法人名:	日本認証サービス株式会社						
所属部署名:	本店						
事業所所在地:	東京都港区芝一丁目10番11号 コスモ金杉橋ビル						
電子証明書の用途							
埼玉県電子入札システム、および、行政への電子申請							

↓↓ヘルプウィンドウ↓↓

利用者情報入力フォーム  
～電子証明書記載情報～

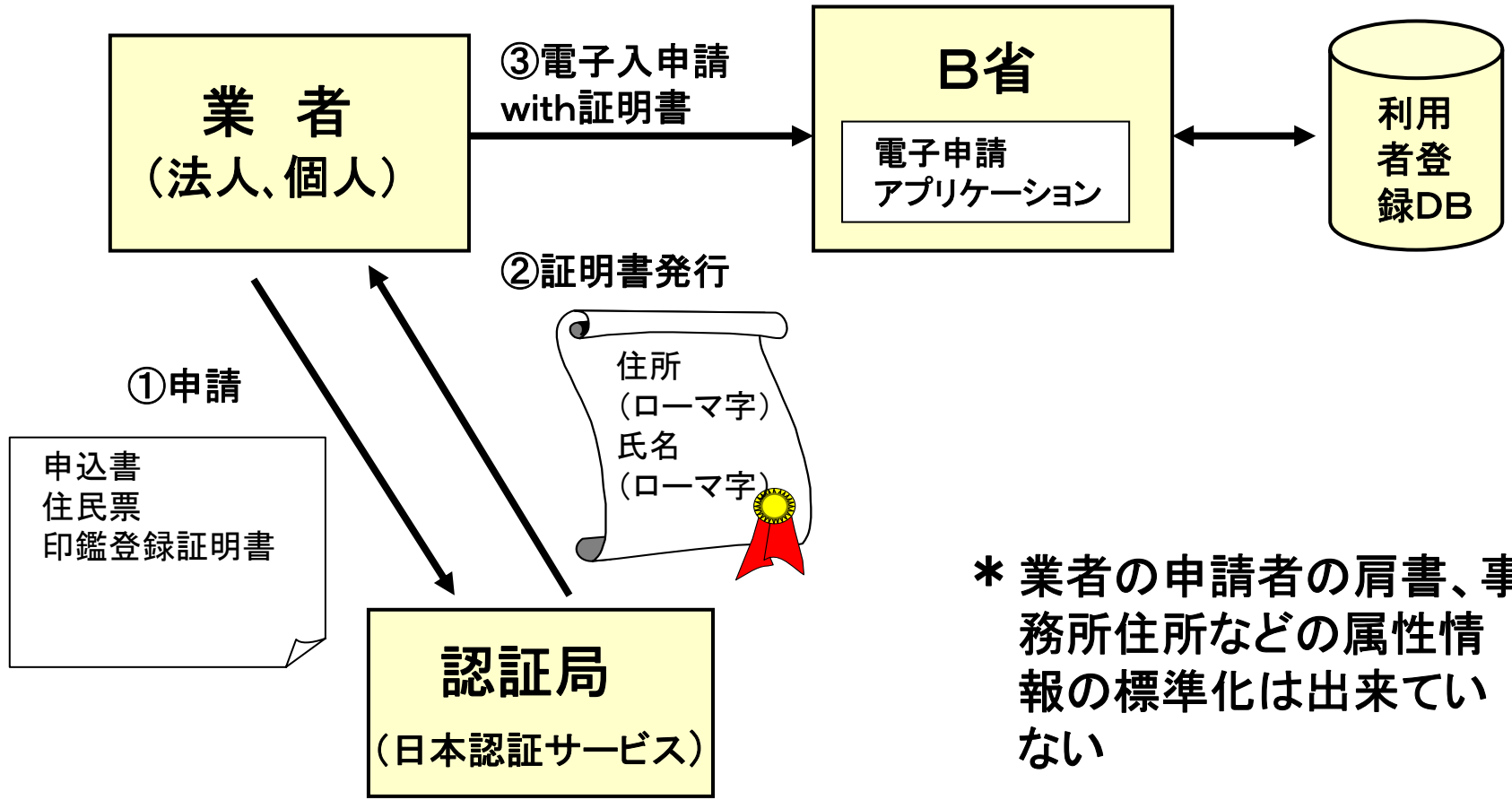
## A県電子入札の証明書の申込画面(6)

## 2-2 電子申請の種類



\* 許認可: 特許、免許、許可、認可のこと。

# 2-3 電子申請の事例(B省)



\* 業者の申請者の肩書、事務所住所などの属性情報の標準化は出来ない

## 申請時の操作

(事前登録、パソコン・セッティング後の操作)



**Step:1**

起 動

申請書作成アプリケーションを起動します。

**Step:2**

個人情報の設定(事前準備)

申請者の個人情報をアプリケーションに登録します。

**Step:3**

申請書の作成・保存

新規に申請書を作成・保存します。

**Step:4**

申請書の編集・保存

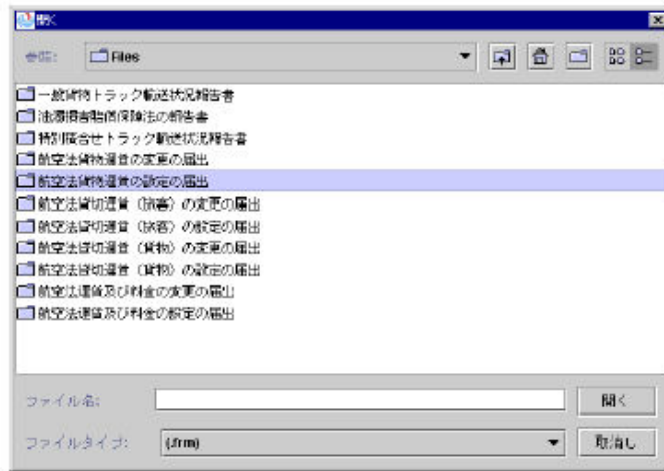
以前作成したに申請書を編集・保存します。

**Step:5**

申請書の印刷

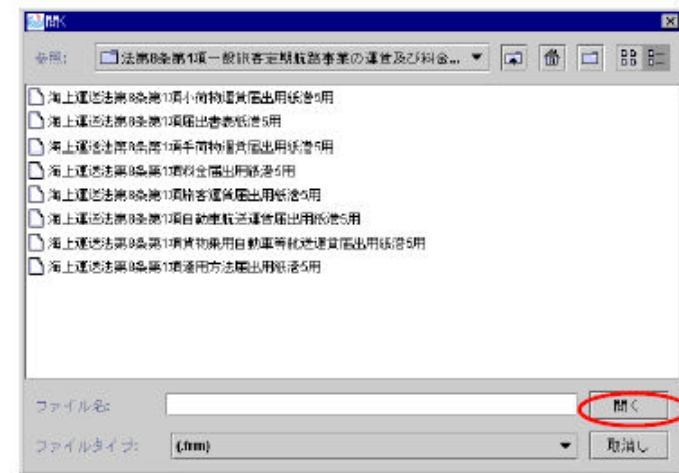
申請書をブラウザ表示し印刷します。

# 申請データの入力



## ① 手続の選択

## ② 申請書様式の指定



## ③ データの入力

## (事業者自身による営業報告の実施例)

- ①事前準備：  
オンライン申請に先立って、紙による事前登録が必要。
- ②パソコンのセッティング：  
ソフトのインストールが出来る人を想定すれば、システムから十分な説明があったので、セッティング可能であった。  
作業量は半日仕事。  
各府省毎のセッティングが必要で、Javaの版などで複数府省のソフトが同居できない場合がある。
- ③申請時の操作：  
ワープロで申請書を作成でき、Webで商品購入などの各種申込みができる人ならば問題なくできる。  
他の既存文書などから作成できれば、作業が簡単になる。
- ④感想：  
システムインストールが必要な初回だった事もあり、代理人に任せられる紙の申請の方が楽という印象を持った。

### 3 電子申請の今後の発展の為に



#### 3-1 電子申請システム関連

##### (1) 電子化し易い申請から推進し、モデルケースを作る

- ・約1万3000種類ある申請の内、230種で98%である。
- ・年間申請数の多いものから、モデルケースとする。

##### (2) 電子申請時の利用者のメリットを出す

- ・事務所・自宅でインターネットで完結的に出来る。
- ・その他手数料などの優遇処置。

##### (3) 別添資料(紙ベース)の削減

- ・オンライン化推進の申請では全廃。
- ・別添資料は、初期登録のみ。
- ・e文書法による電子文書の使用。

## (4) 電子申請における代理業務の活用

- ・代理申請と本人申請の両方に使いやすいシステム。
  - ・(申請書)、(委任状)、(資格証明)の3点セットの電子化。

## (5) 電子申請(モデルケース)を推進する団体・組織の存在

- ・一般に申請者は、電子申請に不慣れである、素人であるという発想が必要。  
そのため、電子申請、証明書取得の操作の支援をする必要がある。
    - ・業界・業務毎のワンストップサービス、ヘルプデスクの推進。
      - (利用者の視点)
      - ・それを推進する
- 団体・組織の存在が重要。

## 3-2 電子証明書関連

(課題)

官公庁への申請に使える電子証明書

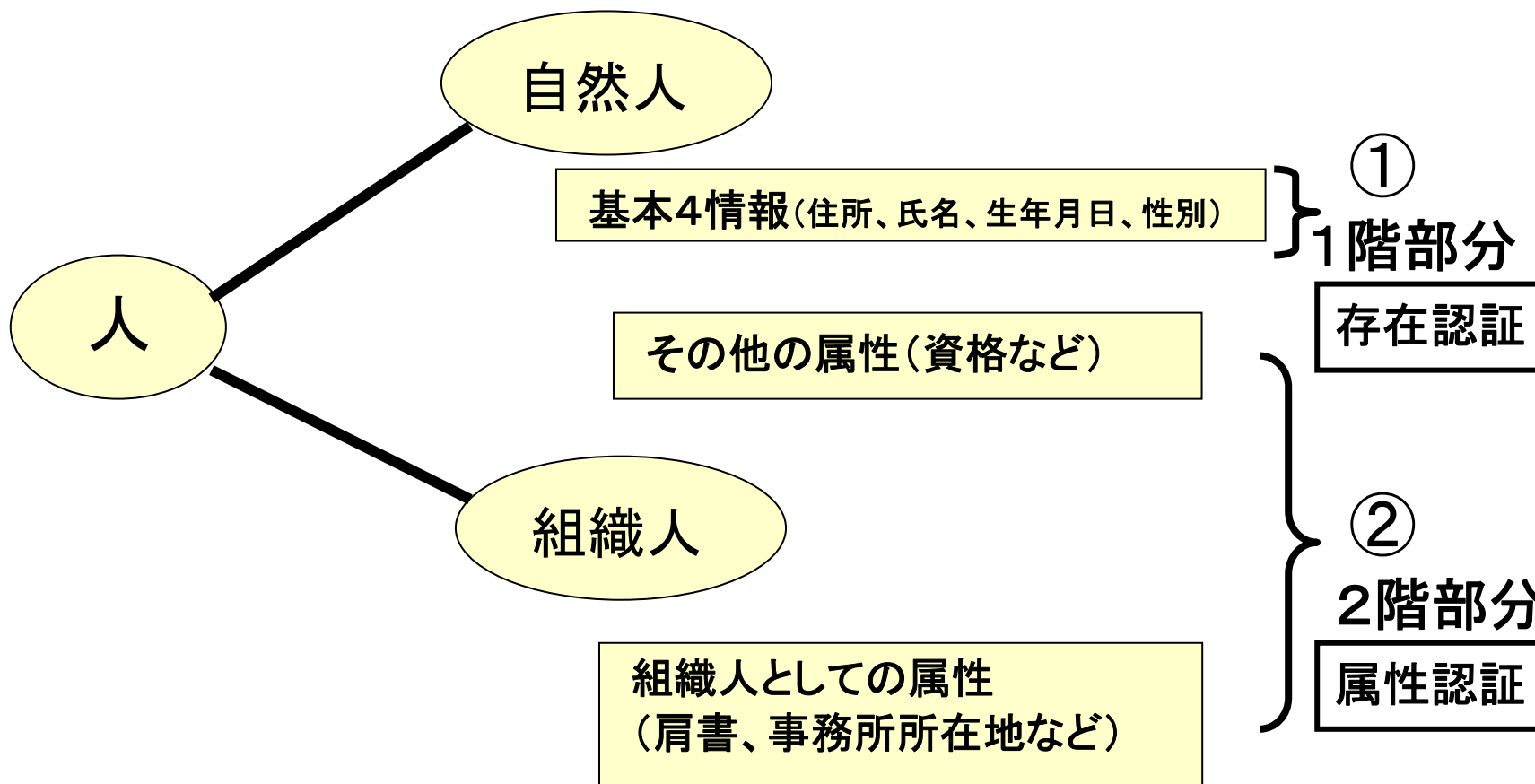
- ① 公的個人認証の証明書(都道府県が発行)
- ② 認定認証業務の証明書(民間認証局が発行)
- ③ 商業登記の証明書(法務省が発行)

特に、①と②の位置付けが重要

## (公的個人認証と認定認証業務の棲み分け)

- ① **1階部分** 格納項目:基本4情報(住所、氏名、性別、生年月日)  
公的個人認証——>存在認証——>自然人(個人)
  
- ② **2階部分** 格納項目:利用者氏名、部門名、役職名、事務所所在地など  
認定認証業務——>属性認証——>組織人、資格人

# (存在認証と属性認証の切り分け)



人が社会活動、経済活動をする時には、①だけでなく②の情報も使われる。属性認証への強いニーズは、潜在的にある。

## (属性認証の課題)

### ①認証の担保性

- ・属性付与権限者あるいはそれに準ずる者の証明

### ②失効情報のタイムリーな反映

- ・異動、資格喪失、本人死亡などの理由による失効情報を証明書の実用上の信頼性を損なうことなくタイムリーな反映をする仕組み

### ③属性認証の業界標準の確立

- ・証明書の標準化による電子申請などのシステム構築の負担軽減